

全農薬通報

No298

平成 27年8月 20 日

目 次

◎主な行事予定

- ・全国農薬協同組合
- ・植物防疫関係団体
- ・植物防疫地区協議会日程

◎組合からのお知らせ

- ・会議等の報告
- ・組合員の動き等

◎行政からのお知らせ

- ・イチゴと茶輸出用防除マニュアル
- ・発生予察情報
- ・人事情報

◎全農薬ひろば

- ・サギソウ



全国農薬協同組合

〒101-0047 東京都千代田区内神田 3-3-4 全農薬ビル

電話 03-3254-4171 FAX. 03-3256-0980

<http://www.znouyaku.or.jp> E-mail: info@znouyaku.or.jp

全農薬の主な行事予定

「全国農薬協同組合」

●理事会

平成27年9月17日(木)第272回理事会(全農薬9F会議室)

11月17日(火)第273回理事会(全農薬9F会議室)

12月10日(木)第274回理事会(全農薬9階会議室)

●第50回通常総会、第38回全国集会・情報交換会

平成27年11月18日(水)(平河町：海運クラブ)

●監査会

平成27年10月23日(金)(全農薬9F会議室)

●安全協

平成27年10月5日(月)～9日(金)植物防疫研修会(一社)日植防会議室

10月28日(水)～30日(金)(2泊3日)

農薬安全コンサルタントリーダー研修会(全農薬9F会議室)

※研修生が多い場合は別の会場を検討。

●農薬シンポジウム

平成27年8月28日(金)青森県(青森県総合社会教育センター)

9月4日(金)北海道(札幌コンベンションセンター2F小ホール)

「植物防疫関係団体」

●農薬工業会

平成27年11月20日(金)虫供養(浅草寺)

●一般社団法人 日本植物防疫協会

平成27年9月17日(木)植物防疫シンポジウム(日本教育会館「一ツ橋ホール」)

10月5日(月)～9日(金)植物防疫研修会(一社)日植防B1会議室

●一般財団法人 残留農薬研究所

平成27年10月2日(金)IETセミナー(アルカデア市ヶ谷)

●公益財団法人 報農会

平成27年9月16日(水)第30回報農会シンポジウム(北とぴあ)

●平成27年度植物防疫地区会議開催日程について

農政局主催の植物防疫地区会議(植防ブロック会議)の日程が決まりましたのでお知らせ致します。

開催年月日	開催会議名	開催場所（会場）・連絡先	分科会
11月16日 (月) 13:15 - 17:00 ～17日(火) 9:00 - 12:00	北海道・東北地区 植物防疫協議会	11月16日(月)会場名①：JAビル 宮城（3分科会）住所：仙台市青葉区 上杉1-2-16、会場名②：東北農政局 住所：仙台市青葉区本町3丁目3-1 11月17日(火)会場名：仙台合同庁 舎 大講堂、住所：仙台市青葉区本町 3 丁目3-1 電話：022-221-6097	①水稲・畑作病害 虫分科会 ②果樹病害虫分科 会 ③野菜・花き病害 虫分科会 ④農薬分科会
11月26日 (木)～27 日(金)	関東地区植物防疫 協議会	会場名：さいたま新都心合同庁舎共用 大会議室、住所：さいたま市中央区新都 心2-1 電話：048-740-0101	①植物防疫分科会 ②農薬分科会
11月19日 (木)～20 日(金)	植物防疫北陸地区 協議会	会場名：金沢広坂合同庁舎大会議室 住 所：石川県金沢市広坂2丁目2番 60号 電話：076-232-4106	①植物防疫分科会 ②農薬分科会
12月3日 (木)～4 日(金) (予備日：12 月7～8日。調 整中。)	東海・近畿地区 植物防疫事業 検討会	会場名：ホテルルビノ京都堀川 住 所：京都市上京区東堀川通下長者 町 電話：075-414-9800	①植物防疫分科会 ②農薬分科会
11月24日 (火)～25 日(水)	植物防疫中国四国 地区検討会	会場名：未定 住 所：香川県高松市内 電 話：	①植物防疫分科会 ②農薬分科会
11月12日 (木)13:00 ～17:00～ 13日(金) 9:00 - 12:00	植物防疫 九州・ 沖縄地区協議会	会場名：長崎県勤労福祉会館 住所：長崎県長崎市桜町9-6 電話：095-821-1456※2日目会議 終了後、午後に「セントヒル長崎」に おいて、九州沖縄農業研究センター主 催「病虫害防除試験研究戦略会議」が 開催されます。（九州農政局、沖縄総合 事務所の植物防疫係長が出席）	【1日目】①普通 作分科会②果樹・ 茶樹分科会③野 菜・花き分科会④ 農薬行政分科会 【2日目】全体会 議

組合からのお知らせ

1. 全農薬受発注システム利用メーカー協議会

日時：平成27年6月25日(木)、15:30~16:45

場所：全農薬ビル9F 会議室

内容：

全農薬受発注システム利用拡大について

農薬チラシ検索ポータルの提案について

全農薬受発注システム利用分野(緑化部門)拡大について

その他

出席者：全農薬受発注システム利用メーカー(11社)、全農薬受発注センター事務局(堀江参事)

2. 「農薬シンポジウムIN 神奈川」

【事前打ち合わせ】

日時：平成27年7月14日(火) 11:00から

場所：かながわ農業アカデミー会議室

○会議室において自己紹介後に神奈川支部羽隅幹事よりスケジュール、シンポジウムの流れについて説明。

「出席者」(敬称略)

- ・講師：千葉大学名誉教授 本山直樹
- ・コーディネータ(進行)：神奈川県農業技術センター病害虫防除部 部長 山口元治
- ・パネリスト：教育行政 かながわ農業アカデミー 教務課課長 鈴木 誠
消費者 神奈川県生活協同組合連合会 専務理事 丸山善弘
生産者 トマト生産農家菊池園芸代表 菊池弘幸
- ・全農薬：大森安全協会長、羽隅荘一郎(安全協幹事)、羽隅弘治(京浜興農株式会社社長)、事務局(堀江参事、山本副参事、真山)
- ・農薬工業会神奈川県支部：河本支部長他
- ・司会者：村田仁美

○受付：12:30から受付開始

○開会：13:30

「出席者(受講者)」農業アカデミー関係者121名 一般消費者19名

「主催者」全農薬関係者4名、神奈川県農薬卸商関係者7名

「その他」農薬工業会神奈川県支部関係者7名

○開会挨拶：全農薬事務局 堀江参事 (神奈川県岩崎支部長急きょ欠席のため)

会場提供にあたりご尽力を頂き、及びパネリストとして参加頂く、かながわ農業アカデミーの鈴木先生、講師の本山先生、コーディネーターの山口先生、パネリストとして参加頂いた消費者代表の丸山さん、生産者代表の菊池さん及びご協力頂いた農薬工業会神奈川県支部へのお礼の後に全国農薬協同組合の事業紹介、教育情報事業として取り組んでいる農薬シンポジウムについて話し、開会の挨拶をした。



○第一部：基調講演

千葉大学名誉教授で元農水省農業資材審議会農薬分科会会長の本山直樹先生による基調講演「農薬とは何?」、講演では、DDT やパラチオンなど毒性の強い昔の農薬のマイナスイメージが払拭しきれず今日に至っているため、まだ、一般消費者の間では理解が不足しているため、いまだに農薬は危険なものと思われがちであることを指摘。

「衛生的な食物を必要な量だけ確保するためには、農薬は必須の資材であり農薬取締法に基づいて適切な使用を徹底している現在、健康影響は実質的にないに等しい」と強調した。残留農薬の基準値の倍が検出された中国産椎茸を例に挙げ「健康リスクが認められるのは、同量の残留農薬が検出されたものを毎日27Kg 食べ続けた場合であって、現実的にはあり得ない」と厳重な安全対策がとられていることを解説。会場からは驚きの声も聞かれた。



○第二部：パネルディスカッション

①自己紹介を兼ねて「それぞれの職業、立場、農薬とのかかわり」についてお話し頂いた。



・山口先生(コーディネータ)：県職員として農薬行政指導（予察事業、安全使用等）に取り組んでいる。本日のパネルディスカッションのコーディネータを務めさせてもらう。

・生産者代表の菊池さん：寒川地区でハイワイヤー栽培により周年でトマト生産専門に取り組んでいる。農薬散布回数厳守、IPM による農薬使用に心がけている。

・消費者代表の丸山さん：神奈川県では世帯数の42%、世帯者人数の60%が生協の組合員。神奈川県生活協同組合連合会(事務局)として賢い消費者(食品の安全性、価値を科学的に評価できる)育成に取り組んでいる。

・鈴木先生：農薬アカデミーでは農業後継者、新規就農希望者等を含め92名の学生を預かっている。就農率は80%以上であり作物保護、環境保全型農業等の教科もある。作物栽培実習においては、農薬安全使用対策のため農薬チェックリストを作成し農薬散布を行っている。

・講師の本山先生：現在は大学での研究は離れているが、松食い虫防除研究を継続している。

②パネルディスカッションでは、消費者の安心に重点をおいて討論

IPM 防除の実態について

「本山先生」

近年 IPM 技術は天敵、バンカー植物、生物農薬、誘導抵抗性の利用等の進歩が目覚しいが、特殊な県（高知県等）を除き農家利用率は低い。

「菊池さん（生産者）」

ハウス周りへ黄色テープを張り害虫の侵入防止につとめ、ハウス内にも黄色テープを利用

した害虫防除のほか、納豆菌を利用した圃場環境改善等に取り組んで化学農薬だけに頼らない病害虫管理に努めている。また、圃場観察により病害虫の早期発見、早期防除、予測に基づいた予防散布が重要であると思っています。

「丸山さん（消費者）」

農薬は、過去は「皆殺し」のイメージであったが、近年は、IPM により工夫して生命の持続的な維持のために必須な農産物（食料）生産、共存共栄を図るイメージに変わり、歯車が噛み合ってきていると感じている。

「鈴木先生（農業アカデミー）」

農業アカデミーの授業や新規就農研修で IPM に必要な病害虫診断技術（病害虫観察、調査、防除方法等）を講義内容として、必要のない農薬は使用しないとの考え方は浸透してきていると思います。

IPM 防除における注意点について

本山先生から千葉県の子葉工コ（特別栽培認証制度）と通常栽培の農産物における農薬分析をしても差がない例をあげられ農薬を適正に使用した農産物の安全性は確保されている。逆に有機農業に取り組んでいる農家（ピーマン農家）が、農薬代替資材として購入したニームオイルに農薬が含まれていた事例をあげられ無登録農薬の使用に注意が必要であると話した。山口先生も同意見であると話した。

農産物の安全性の確保について

「菊池さん（生産者）」

神奈川県では JA へ農産物を出荷する時には農薬履歴記帳用紙に農薬使用履歴（使用回数等）を提出することが必須となっている。

「丸山さん（消費者）」

生産者の栽培履歴等の記帳、情報入手をお願いしており実効をあげている。記帳することが生産者の農産物の安全性に対する意識付けにつながっていると考えている。また調査研究センターでは農薬残留検査を実施している。

「鈴木先生（農業アカデミー）」

農業アカデミーでは農産物出荷の際にチェックを実施している。

ARFD(短期暴露評価)について

山口先生から本山先生へ説明要請があり、本山先生が「従来の ADI の考え方は平均値を基準としており食物の大量摂取、散布むら等による高濃度残留を 97.5% タイルで考慮したもので、海外では 10 年前から導入している毒性評価の考え方を国内で導入した結果、評価前であっても、農薬メーカーが自主的に使用基準等のラベル変更をすることとなった。」と説明。

③質疑応答

農薬代替資材に関する情報入手について

「本山先生」

登録農薬以外で何らかの防除効果のある資材は疑わしいと考えて欲しい。

かつて「夢草」という防除効果を歌った資材には合成ピレスロイドが含まれていた。ニームオイルの有効成分であるアサジラクチンは不安定であり乳化剤の毒性も評価しなくてはならない。

植物の持つ毒性について

本日、話したわさび等に含まれる毒性物質は摂取量との関係で評価しなければならないが、通常摂取量であれば健康には影響がない。また、食品として摂取する量は、作物に含まれる天然毒素が99, 99%を占め、農薬を適正に使用した農作物を通常に摂取することにおいて健康には影響がないと考える。

農薬バッシングにおいて生産者へのアドバイスは何か

「本山先生」

農薬バッシングにおいて加担するメディア対策が第一である。生産者として農薬を一括りで評価するのではなく個々の農薬を評価するよう考えて欲しい。

農薬の言葉イメージについて—消費者にとって「農薬」と聞いたイメージは、アンケート用紙記載の表現として環境汚染、残留農薬、体に悪いであり代替えとする適当な言葉はないか？

「本山先生」

英語で PESTICIDE（害虫を殺す）から CROPPROTECTOR（作物保護剤）と表現を変えているが国内では作物保護剤という表現は定着、普及していない。

直売所、道の駅等での農産物出荷における生産履歴の記帳について

「菊池さん（生産者）」

直売所等に出荷する農産物すべてについて農薬散布歴等を生産履歴に記帳している。農薬散布歴を記帳することは生産者自身の記録として貴重であり

効果の高い農薬（近年は農薬の進歩により苗処理により3ヶ月以上、害虫に効果があり、環境に影響の少ない防除が可能になっている）を記録に留めておくことにもつながる。

パネルディスカッションのまとめ、確認事項

「山口先生」

- ・農薬の役割、安全確保への理解を深めて頂くためにはハザードとリスクを分けて評価することの啓蒙が必要である。

- ・安全、安心な農作物として消費者に認知頂くために生産者の意識向上を通じ、流通として農作物の安全を担保した流通責任体制、出荷体制が必要である。



④閉会挨拶：全国農薬安全指導者協議会 大森会長

「農薬シンポジウム IN 神奈川」の開催にあたり基調講演を頂いた本山先生、コーディネータを務めて頂いた山口先生、鈴木先生を始めとするパネリストの皆様へのお礼、神奈川県で5年間を過ごした経験等を含めた自己紹介の後に全国農薬安全指導者協議会の発足の歴史、農薬の正しい理解を深めるために現在取り組んでいる重点事項（農薬シンポジウム等）について話した。農薬の被爆リスクからは、上位順に、新農薬

研究開発に携わる農薬メーカー研究者⇒農薬散布に携わる農家⇒消費者の順番となると思われるが農薬リスクの意識面では逆であり、今後も消費者の農薬に対する正しい理解を深める活動を強化してゆきたい。農産物輸出拡大について各国での農薬登録制度の壁もあり、今後も国内農薬業界は厳しい状況が続くと思われるが農薬を「農業を楽にする薬」という漢字の意味として理解し、今後も農薬事業を通じて農産物の生産に貢献したいと話し、閉会の挨拶とした。

3. 第42回安全協常任幹事会

日時：平成27年7月23日(木)、11:00～16:30

場所：全農薬ビル9F 会議室

内容：

平成27年度事業中間報告の件

平成28年度事業計画(案)の件

支部活動にあたっての問題点、要望

● 研修会「農業生産工程管理(GAP)の現状について」

講師：農林水産省生産局 農産部 技術普及課 生産専門官 亀谷 充 先生

出席者：青木理事長、宇野副理事長、大森教育安全委員長

教育安全委員会（担当理事）、安全協常任幹事

事務局（堀江参事、山本副参事、宮坂技術顧問）



農林水産省生産局技術普及課 亀谷充 先生には GAP の現状についてご講演頂いた。特に農産物の輸出については、相手国が農業生産工程管理（GAP）による農産物の生産管理を求めてくるので、相手国の要求に対応した GAP 管理が必要。また、来る 2020 年の東京オリンピックでの選手村での農産物供給も基本的には GAP で管理された農作物の生産管理が求められることが想定されるが、今後、GAP 導入農家の大幅な増化が望まれる。



4. 総務委員会

日時：平成27年7月24日(金)、10:30~12:00

場所：全農薬ビル9F 会議室

内容：

全農薬ビル改修について（各階空調洗浄工事及び給水管更新工事）

全農薬ビルの有効な活用について

全農薬事務局について

その他

5. 農薬チラシ検索ポータル説明会

日時：平成27年7月24日(金)、13:30~15:00

場所：全農薬ビル9F 会議室

内容：

開会挨拶 IT・広報委員会 北濱委員長

農薬チラシ検索ポータルのご提案 全農薬受発注センター

質疑応答

出席者：賛助会員（27社）、全農薬受発注センター、事務局（堀江参事）

6. 第107回植物防疫団体総務連絡会

日時：平成27年7月29日(水)、16:00~17:00

場所：全農薬ビル9F 会議室

内容：

出席者の確認

各団体の行事予定(平成27年7月～平成28年6月)について
情報交換
その他

出席者：各植物防疫団体、事務局（堀江参事、宮坂技術顧問）

7. 農業用保護マスク研究会 30 周年記念講演会

日時：平成27年8月5日(水)、14:30～16:30

場所：十文字中学・高校講堂（一階多目的ホール）

内容：・挨拶（一社）日本くん蒸技術協会 会長

・来賓挨拶

・特別講演

出席者：宮坂技術顧問

講演：

●木村菊二 （公財）労働科学研究所

農薬散布作業における農薬暴露と対策

●早川泰弘 前（独）農林水産消費安全技術センター農薬検査部長

農薬登録における農薬の使用時安全性評価の歴史

●田中 茂 十文字学園女子大学大学院教授

農薬散布時の労働衛生保護具の適正使用について

※ 敬称略

○農業用保護マスク研究会30周年記念講演会山口会長挨拶



本日は、皆様ご多忙にもかかわらず農業用保護マスク研究会の創立30周年記念講演会にご参加頂きまして誠に有難うございました。本日の記念講演会は日本産業衛生学会関東産業衛生技術部会との共催とさせていただいておりますので、主催者を代表してご挨拶を述べさせていただきます。

本研究会は、農薬散布時の使用者の安全を確保するため、調査研究、マスク適正使用の啓発・普及などの活動を目的として、昭和60年6月に発足しました。

和60年6月に発足しました。

設立当初は、その数年前から農薬散布時に使用されるマスクに関するデータが整備されつつある時期で、農地やハウスにおける土壌くん蒸剤や各種薬剤の作業環境調査、農薬曝露状況調査などにより農薬用マスクの規格などを考察することなどが活動の中心となり、その後使用者への安全確保を図るための普及啓発資料としてパンフレット、リーフレット、ポスターやビデオの作成配布などを行ってまいりました。昨年から、農林水産省の農薬危害防止運動等において都道府県が実施する農薬安全使用講習会などにマスク専門家を講師として派遣するとともに、農薬ごとに使用するマスクを検索できるソフトを開発し、都道府県、関係団体等への配布を開始したところです。

本日は、お忙しい中、ご来賓として農林水産省消費・安全局農産安全管理課農薬対策室長にご臨席いただいております。感謝申し上げます。のちほどご挨拶をいただきたく存じます。

ご講演は、発足当時から30年間にわたりこの研究会のご指導をいただいております木村菊二先生と田中茂先生に本研究会の活動にも関係するご研究をご紹介いただくとともに、

発足当時から農薬行政の立場で私どもの活動にもご関心いただき適切なアドバイスなど頂きました独立行政法人農林水産消費安全技術センターの前農薬検査部長の早川泰弘氏にもお話をいただいて、今後私どもの活動の参考とさせていただきたいと考えています。

短い時間ではありますが、この講演会がマスクや保護具を考えるいい機会となれば幸いです。



○農業用保護マスク研究会 30 周年記念講演会農薬対策室長挨拶



農林水産省消費・安全局農産安全管理課農薬対策室長の松井と申します。本日ご参集の皆様方におかれましては、日頃より農薬行政の推進にご理解・ご協力を賜りまして、感謝申し上げます。農業用保護マスク研究会におかれましては、昭和60年の発足以来、農薬散布用保護マスクの開発、改善並びに適正使用の啓発・普及にご尽力頂き、本年で30周年を迎えられたとのこと、誠にめでたうございます。

土壌くん蒸剤等の用途に合わせたマスクの適正着用は、農薬の危害防止の観点から非常に重要であり、貴研究会による「農薬用散布に使用するマスクの手引き」作成、「農薬の安全使用講習会」等への講師派遣等への取組は、

当省としましても大いに意義のあることと考えております。

現在、農林水産省では、「農薬散布時の防護装備、の基準の見直しに向けた検討のための試験事業」を委託事業として実施しております。

農薬使用時における安全性の確保のため、欧米等で実施されている、リスクベースによる農薬散布作業者



の安全性を科学的に評価する方法を確立するため、その基礎資料となるデータの作成を行っているところです。

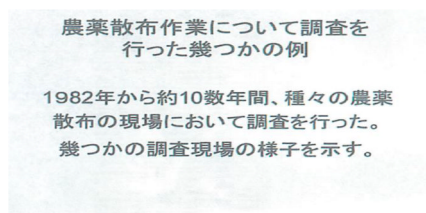
本年度の「農薬散布時の防護装備の基準の見直しに向けた検討のための試験事業」におきましては、「マスクの漏れ率調査」を事業項目として新たに加えておりますが、こちらを貴研究会を開催する（一社）日本くん蒸技術協会さんにおいて実施して頂けることになり、貴研究会の知見・経験を十分活かして取り組んで頂ければと考えております。

これらの取組みに対し感謝申し上げますとともに、今後の貴研究会の益々の発展を祈念致しまして甚だ簡単ではありますが当方からの挨拶とさせていただきます。

● 木村菊二 （公財）労働科学研究所

農薬散布作業における農薬暴露と対策について

木村先生は、農業用保護マスク研究会発足以来農薬散布作業時における安全対策を指導してこられた。先生は、今回、研究のため袖手した膨大な写真の殆どを処分したが、手元の残っていた 30 年前の農薬散布時の映像を示しながらこれまでの道のりを振り返りながら講演された。



●早川泰弘 前（独）農林水産消費安全技術センター農薬検査部長

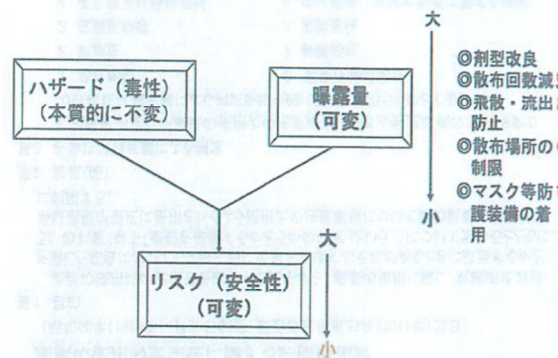
「農薬登録における農薬の使用時安全性評価の歴史について」

7月31日付けで農林水産省を退官したばかりの早川先生は、農林水産省入省から退職に至るまでかなりの期間を“農薬行政”の中心におられた。このため、ご自身が、農薬行政遂行に当たりどのような考えでこれまで、お仕事されたかの集大成のご講演となった。

特に、“農薬の使用時安全”に対しては、具体的に一覧表にまとめられたものをお示しになり、丁寧に説明された。また、関係省庁に対しては、農林水産省の立場を明確にし、特に農薬の毒性評価に対しては、農薬の使用時安全に対する農薬取締法上の、「ハザード評価」から「リスク評価」へと農薬の評価方法の変更に努められた経緯等、を踏まえた熱のこもった講演となった。



農薬のリスクとハザードとの関係



使用時安全性に関する農薬取締法上のリスク管理措置

●田中 茂 十文字学園女子大学大学院教授

農薬散布時の労働衛生保護具の適正使用について

早川先生の熱のこもった講演がやや長引いたため、田中先生は、農薬の使用時安全対策のこれまでの歴史について効率的に講演された。



農薬用保護マスク研究会30周年記念講演会

共催：第36回関東産業衛生技術部会研修会

農薬散布時の労働衛生保護具の適正使用について

2015年8月05日

(独) 農林水産消費安全技術センター：農薬使用時安全性検討委員会委員
埼玉産業保健推進センター：産業保健相談員
神奈川産業保健推進センター：産業保健相談員

十文字学園女子大学大学院人間生活学研究科
衛生学公衆衛生学研究室

田中 茂

stanaka@jumonji-u.ac.jp

http://www.jumonji-u.ac.jp/shokuei/stanaka/



特に 30 年前の施設栽培における” 臭化メチルボンベを用いたハウス全面くん蒸については、無茶な使用方法が横行しており、適正使用の周知に苦労した歴史的な経過についてご講演された。もう少し時間があればもっと興味のあるお話が聞けたのではと・・・思った。

ハウス全面くん蒸

ボンベ投棄（直接噴射）



本来は時限膜（ポリカーボネート製）を取り付けて5分程度で噴射する仕組み、釘で穴をあけて直接噴射させていた。

対策：

- ・臭化メチルの有害性
- ・適正作業の実施、
- ・呼吸用保護具の使用

ハウス内マルチくん蒸



ガス抜き作業

5日放置後、シートを除去する。シート内には1000ppm前後残留するが、換気悪い中でマスク装着せず、作業していた。



組合員の動き等

【社名変更】

組合員名：（旧）日星石油(株) ⇒ （新）日星コーポレーション(株)

なお、社名変更に伴い、銀行振込口座名義、ホームページアドレス、メールアドレスも変更となりました。（平成27年8月1日付け）

〇イチゴと茶輸出用に防除マニュアル公表

平成27年8月18日

農林水産省消費・安全局植物防疫は18日、煎茶、玉露、イチゴの3品目についての輸出相手国残留農薬基準に対応した「病虫害防除マニュアル」を農林水産省ホームページ上で公表した。煎茶・玉露については生産者向けの簡易版、イチゴについては、生産者向けの簡易版に加え、研究機関など指導者・専門家向けの詳細版を作成し、輸出に関心のある産地、生産者の活用を呼び掛けている。

〇詳細は以下のとおり。

平成27年8月18日

農 林 水 産 省

輸出相手国の残留農薬基準に対応した病虫害防除マニュアル（「いちご」及び「煎茶（一番茶）・玉露」）の公表について

農林水産省は、輸出相手国の残留農薬基準に対応した病虫害防除マニュアル（「いちご」及び「煎茶（一番茶）・玉露」）を取りまとめました。

概 要

我が国の通常の防除体系で使用される農薬の中には、輸出相手国で当該農薬の対象作物が生産されていないことから、当該農薬の登録が行われていないこと等の理由により、輸出相手国の残留農薬基準が我が国の基準に比べて極めて低いものが多く存在し、結果として輸出向けの農産物に使用可能な農薬が限定されています。

こうした状況の下、農林水産省では、農産物の輸出促進を図るため、平成26年度より、輸出重点品目について、輸出相手国での残留農薬基準が設定されていない農薬等の使用を低減する新たな防除体系を確立し、その効果の提示を行いつつ産地へ導入することを目的とした事業を実施しています。

今般、平成26年度に産地の協力を得つつ、「いちご」及び「煎茶（一番茶）・玉露」を対象として、

(ア)日本と輸出相手国の残留農薬基準値の比較、

(イ)国内で使用される農薬の残留実態、

(ウ)化学合成農薬代替防除技術

等を整理した病虫害防除マニュアルを作成しましたので、公表します。

＜添付資料＞（添付ファイルは別ウィンドウで開きます。）

〇輸出相手国の残留農薬基準値に対応した生果実（いちご）の病虫害防除マニュアル（簡易版）（PDF：2,575KB）

http://www.maff.go.jp/j/press/syouan/syokubo/pdf/150818_1-01.pdf

○輸出相手国の残留農薬基準値に対応した生果実（いちご）の病害虫防除マニュアル（簡易版）【分割 1】（PDF：1,439KB）

http://www.maff.go.jp/j/press/syouan/syokubo/pdf/150818_1-02.pdf

輸出相手国の残留農薬基準値に対応した生果実（いちご）の病害虫防除マニュアル（簡易版）【分割 2】（PDF：1,569KB）

http://www.maff.go.jp/j/press/syouan/syokubo/pdf/150818_1-03.pdf

輸出相手国の残留農薬基準値に対応した生果実（いちご）の病害虫防除マニュアル（詳細版）（PDF：1,352KB）

http://www.maff.go.jp/j/press/syouan/syokubo/pdf/150818_1-04.pdf

輸出相手国の残留農薬基準値に対応した日本茶の病害虫防除マニュアル～煎茶（一番茶）・玉露編～（PDF：2,710KB）

http://www.maff.go.jp/j/press/syouan/syokubo/pdf/150818_1-05.pdf

輸出相手国の残留農薬基準値に対応した日本茶の病害虫防除マニュアル～煎茶（一番茶）・玉露編～【分割 1】（PDF：1,837KB）

http://www.maff.go.jp/j/press/syouan/syokubo/pdf/150818_1-06.pdf

輸出相手国の残留農薬基準値に対応した日本茶の病害虫防除マニュアル～煎茶（一番茶）・玉露編～【分割 2】（PDF：887KB）

http://www.maff.go.jp/j/press/syouan/syokubo/pdf/150818_1-07.pdf

お問い合わせ先

消費・安全局植物防疫課 担当者：防除班 春日井、中森

代表：03-3502-8111（内線 4562）

ダイヤルイン：03-3502-3382

FAX：03-3502-3386

●「平成 27 年度 病害虫発生予報第 6 号」の発表について(8 月 18 日)

農林水産省消費・安全局植物防疫課は 8 月 18 日、病害虫発生予報第 6 号を発表した。

向こう 1 か月の主要な病害虫の発生予察情報については、次のとおりです。

葉いもちが平年より多発している地域では、穂いもちに移行しないよう、天候の推移に留意するとともに、ほ場の観察をきめ細かく行い、適時適切な防除を実施してください。ウンカ類は梅雨時期に飛来し、8 月以降に増殖することから、発生動向に注意が必要です。各都道府県の発生予察情報を確認し、適時適切な防除を実施してください。

斑点米カメムシ類の発生が多くなっています。本虫は水田に侵入して出穂した穂を加害します。都道府県から発表される発生予察情報を確認し、適時適切な防除を実施してください。全国の病害虫の発生動向としては、水稻ではいもち病、紋枯病、斑点米カメムシ類、野菜ではアブラムシ類、果樹ではカメムシ類、ハダニ類の発生が多いと予想されています。詳細は以下のアドレスからご覧下さい。

<http://www.maff.go.jp/j/press/syouan/syokubo/150818.html>

●平成 27 年病虫害発生予察情報発表状況一覧

* この一覧表は、農林水産省が発表する病虫害発生予報に掲載しているものを取りまとめたもので、都道府県が発表している発生予察情報と作物名・病虫害名の表記が一部異なる場合があります。

【警報】平成 27 年 8 月 17 日現在 発表無し

【注意報】

平成27年8月17日現在

発表月日	都道府県名	対象作物名	対象病虫害名
H27.1.28	岐阜県	いちご	ハダニ類
H27.2.2	長崎県	いちご	ハダニ類(ナミハダニ、カンザワハダニ)
H27.2.24	香川県	にんにく	ニンニク春腐病
H27.2.26	佐賀県	たまねぎ	タマネギベと病
H27.2.26	佐賀県	いちご	イチゴうどんこ病
H27.3.9	佐賀県	いちご	ハダニ類
H27.3.13	神奈川県	水稻	イネ縞葉枯病(ヒメトビウンカ)
H27.3.19	大分県	白ネギ	ネギベと病
H27.3.23	徳島県	冬春ホウレンソウ	ホウレンソウベと病
H27.3.25	香川県	レタス、非結球レタス	レタスベと病
H27.3.25	茨城県	水稻	イネ縞葉枯病(ヒメトビウンカ)
H27.3.30	埼玉県	水稻	イネ縞葉枯病(ヒメトビウンカ)
H27.3.30	長崎県	たまねぎ	タマネギベと病
H27.4.2	島根県	たまねぎ	タマネギベと病
H27.4.2	佐賀県	たまねぎ(中生、晩生品種)	タマネギベと病
H27.4.13	群馬県	水稻	イネ縞葉枯病(ヒメトビウンカ)
H27.4.13	兵庫県	たまねぎ	タマネギ細菌性病害(腐敗病)
H27.4.13	愛媛県	麦類	麦類赤かび病
H27.4.14	山口県	たまねぎ	タマネギベと病
H27.4.15	兵庫県	キャベツ	キャベツ菌核病
H27.4.16	岐阜県	冬春施設野菜(トマト、きゅうり、いちご等)	灰色かび病
H27.4.23	三重県	小麦	コムギ赤かび病
H27.4.24	福島県	もも	モモせん孔細菌病

【注意報】

平成27年8月17日現在

発表月日	都道府県名	対象作物名	対象病害虫名
H27.4.24	愛媛県	うめ、もも、びわ、キウイフルーツ、なし、すもも、かんきつ、かき等	果樹カメムシ類(チャバネアオカメムシ、ツヤアオカメムシ、クサギカメムシ)
H27.4.30	静岡県	ばれいしょ	ジャガイモ疫病
H27.4.30	静岡県	麦類全般(特に小麦)	コムギ赤かび病
H27.4.30	沖縄県	さとうきび	メイチュウ類(イネヨトウ及びカンシャシンクイハマキ)
H27.5.1	長野県	果樹等作物	マイマイガ
H27.5.8	福島県	なし	ナシ黒星病
H27.5.13	徳島県	果樹全般(特に、なし、もも、うめ、かき、かんきつ類等)	果樹カメムシ類(主に、チャバネアオカメムシ、ツヤアオカメムシ)
H27.5.21	秋田県	水稻	イネヒメハモグリバエ(イネミギワバエ)
H27.5.25	三重県	なし、かき等	果樹カメムシ類(チャバネアオカメムシ、ツヤアオカメムシ、クサギカメムシ)
H27.5.25	京都府	ねぎ	ネギアザミウマ、ネギえそ条斑病
H27.5.26	福島県	もも	モモせん孔細菌病
H27.5.28	茨城県	なし	ナシ黒星病
H27.5.28	宮崎県	茶	チャ炭そ病
H27.6.3	栃木県	水稻	イネ縞葉枯病(ヒメトビウンカ)
H27.6.5	高知県	果樹全般(うめ、もも、すもも、なし、かき、かんきつ類)	果樹カメムシ類(チャバネアオカメムシ、ツヤアオカメムシ)
H27.6.8	岩手県	りんご	ハダニ類(ナミハダニ、リンゴハダニ)
H27.6.11	熊本県	いちご	ハダニ類
H27.6.18	宮崎県	早期水稻	イネいもち病(穂いもち)
H27.6.23	宮城県	なし	ナシ黒星病
H27.6.23	京都府	水稻(早生)	斑点米カメムシ類
H27.6.23	大分県	早期水稻	イネいもち病(葉いもち)
H27.6.24	富山県	水稻	斑点米カメムシ類
H27.6.29	奈良県	かんきつ類	ミカンハダニ
H27.6.30	岩手県	ねぎ	ネギアザミウマ、ネギハモグリバエ
H27.6.30	福島県	水稻	斑点米カメムシ類
H27.6.30	福井県	水稻	斑点米カメムシ類
H27.6.30	香川県	いちご	イチゴうどんこ病

【注意報】

平成27年8月17日現在

発表月日	都道府県名	対象作物名	対象病害虫名
H27.7.1	新潟県	水稻	斑点米カメムシ類(アカヒゲホソミドリカスミカメ、アカスジカスミカメ、オオトゲシラホシカメムシ)
H27.7.1	高知県	水稻	イネいもち病(葉いもち、穂いもち)
H27.7.3	宮城県	水稻	斑点米カメムシ類(アカスジカスミカメ)
H27.7.3	愛知県	なし	ナシ黒星病
H27.7.8	石川県	水稻	斑点米カメムシ類(アカスジカスミカメ、アカヒゲホソミドリカスミカメ、トゲシラホシカメムシ、オオトゲシラホシカメムシ)
H27.7.8	大分県	普通期水稻	イネいもち病(葉いもち)
H27.7.9	山形県	水稻	斑点米カメムシ類(アカスジカスミカメ、アカヒゲホソミドリカスミカメ、オオトゲシラホシカメムシ)
H27.7.9	埼玉県	水稻	イネいもち病(葉いもち、穂いもち)
H27.7.9	佐賀県	なし	ナシ黒星病
H27.7.9	佐賀県	ぶどう	ブドウベと病
H27.7.9	佐賀県	ぶどう	ブドウ黒とう病
H27.7.13	北海道	ばれいしょ	ジャガイモ疫病
H27.7.15	大阪府	ぶどう	ブドウベと病
H27.7.17	島根県	水稻	斑点米カメムシ類
H27.7.22	岐阜県	水稻	斑点米カメムシ類
H27.7.23	山形県	水稻	斑点米カメムシ類(アカヒゲホソミドリカスミカメ、アカスジカスミカメ、オオトゲシラホシカメムシ)
H27.7.23	岐阜県	かき	カキノヘタムシガ(第2世代幼虫)
H27.7.23	佐賀県	水稻	イネいもち病(葉いもち、穂いもち)
H27.7.24	福岡県	水稻	イネいもち病(葉いもち)
H27.7.27	山口県	水稻	イネいもち病(葉いもち、穂いもち)
H27.7.29	宮城県	水稻	斑点米カメムシ類(アカスジカスミカメ)
H27.7.29	岐阜県	果樹(もも、りんご、なし等)	果樹カメムシ類(主にクサギカメムシ)
H27.7.29	広島県	水稻(早生種、中生種)	イネいもち病(穂いもち)
H27.7.30	岩手県	りんどう	ハダニ類
H27.7.30	岩手県	水稻	イネいもち病(穂いもち)

【注意報】

平成27年8月17日現在

発表月日	都道府県名	対象作物名	対象病虫害名
H27.7.30	岩手県	水稻	斑点米カメムシ類
H27.7.30	熊本県	水稻(早植え)	イネいもち病(穂いもち)
H27.8.3	三重県	果樹全般(特になし、かき、かんきつ類)	果樹カメムシ類(チャバネアオカメムシ、ツヤアオカメムシ、クサギカメムシ)
H27.8.3	鳥取県	水稻	斑点米カメムシ類
H27.8.3	宮崎県	水稻(普通期)	イネいもち病(葉いもち、穂いもち)
H27.8.5	北海道	水稻	斑点米カメムシ類(アカヒゲホソミドリカスミカメ)
H27.8.5	熊本県	果樹(かんきつ類、なし、かき、もも等)	果樹カメムシ類(チャバネアオカメムシ、ツヤアオカメムシ)
H27.8.5	熊本県	トマト	トマト葉かび病
H27.8.7	秋田県	水稻	斑点米カメムシ類(アカスジカスミカメ、アカヒゲホソミドリカスミカメ)
H27.8.10	福岡県	水稻	イネいもち病(葉いもち)
H27.8.11	茨城県	水稻	斑点米カメムシ類(クモヘリカメムシ)

【農林水産省人事異動情報】

7月31日、8月7日付で以下の農林水産省人事がありましたのでお知らせ致します。

●7月31日、8月1日付け人事異動

独立行政法人農林水産消費安全技術センター(FAMIC)農薬検査部長退職関連人事。

早川泰弘 FAMIC 農薬検査部長は7月31日退職。

後任人事は以下のとおり。

- ・独立行政法人農林水産消費安全技術センター(FAMIC) 農薬検査部長 早川泰弘(退職)

8月1日付け

消費・安全局総務課調査官 古畑 徹 ⇒ FAMIC 農薬検査部長

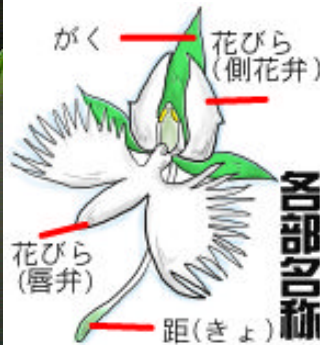
●8月7日(金) 付け人事異動

・植物防疫課長人事

農林水産技術会議事務局研究推進課長 島田和彦 ⇒消費・安全局植物防疫課長 大友哲也

⇒ 大臣官房環境政策課長 木内岳志 ⇒ 北陸農政局次長

サギソウ (和名：鸞草、学名：*Habenaria radiata* 英名：Eargret Flower)



サギソウは、ラン科サギソウ属の湿地性の多年草で、台湾、朝鮮半島、日本に分布し、日当たりのよい平地や山麓の湿地に自生する日本を代表する野生ランです。かつては北海道、青森をのぞいた全国に分布していましたが、乱

獲や生育環境の破壊により現在では自生のものを見る機会は少なく、環境省のレッドリストでは準絶滅危惧種に指定されています。夏に花茎を長く伸ばし、名前の通り鸞（さぎ）が羽を広げたような姿の純白花を数輪咲かせます。英名の「イーグレット・フラワー(Eargret Flower)」も「白鸞」の意です。花もちが悪く、開花して4～5日で枯れてしまいます。自生のものは一輪咲きのものが多く、栽培品と比べて花茎も長く伸びます。他の野草に生存競争で負けないために花茎を長く伸ばすためと言われています。株の基部から2～3本の地下茎を伸ばしてその先に1コずつ新しい球根を作り、秋には地上部と古い球根が枯れ、新たにできた球根の状態です。普通の青葉種のほかに、園芸種として、葉に美しい斑のはいる品種もあります。代表的なものに葉に白い縁どりのはいる「銀河」、黄色っぽい縁取りのはいる「かがやき」、縁が緑色で中に黄色の斑が入る「あかつき」ストライプの斑が入る「天の川」などがあります。また、花変わり種として「飛翔」などの品種が挙げられます。



学名：*Habenaria radiata* (ハベナリア・ラディアタ) のハベナリアはラテン語で「革紐・手綱」、ラディアタは「放射状の」という意味で、葯の形状、または細長く切れ込んだ側花弁と唇弁の形にもちなんでいます。

花言葉：「清純」「繊細」「夢でもあなたを想う」